令和5年度佐井村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は漁業・農業が基幹産業であり、農業では露地栽培による畑作、水稲+野菜、水稲+畜産の経営が主に行われており、農家の経営規模は小さく、自給的な個人経営農家が多い。

当地域における主食用米の作付面積は農家の高齢化と担い手不足によって減少傾向にあり、令和3年度から令和4年度にかけて、2.95haの作付面積から 2.84haへと減少している。鳥獣による被害が想定されることから、転作に取り組む農家は少なく、自己保全管理の面積が増加傾向にある。

車を所有しない高齢者にとって、村で野菜等を購入できる産直施設は重要な役割を担っているが、現在は産直施設における野菜不足が課題となっている。背景として、鳥獣被害や、農家の高齢化によって、作物を作付することより購入する家庭が増えていることから、野菜不足のような状況になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、農家の経営規模が小さく、自給的な個人経営農家が多く高齢化も進んでいる。また鳥獣被害のため作付を縮小する農家もみられる。

そのような中でも、小規模ながら水田転作で高収益作物である野菜や花き(キクなど) を生産する農家もおり、収穫物は個人販売または村内の産直施設へ出荷されているが、買い物客の需要に対して供給量が足りない状況にある。

そのため、鳥獣被害については村で行う被害防止対策により対処し、栽培については産 直施設と連携し、生産農家に対して交付対象農地である自己保全管理の農地の情報や活用 について照会しながら、野菜・花きなどの高収益作物の作付拡大を働きかけ、当地域の水 田農業の発展を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稲が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促していく。

令和4年度において、5年間のうち、水張りを行う予定のない交付対象農地に対し、要件を満たす農地については畑地化を推奨し、7.94haの畑地化を行った。

令和5年度については、畑地化支援を周知するとともに、対象となる要件についても農家に説明を行う。また、3年以上作付が行われていない農地について調査を行い、対象から除外される水田の洗い出しを実施する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地産地消を中心とし、米の生産数量目標に応じた米の生産を行う。

- (2)備蓄米該当なし。
- (3) 非主食用米
 - ア 飼料用米 該当なし。
 - イ 米粉用米 該当なし。
 - ウ 新市場開拓用米 該当なし。
 - エ WCS 用稲 該当なし。
 - オ 加工用米 該当なし。
- (4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物は当地域の水田転作作物の中で最も多く取り組まれている。耕畜連携による自給粗飼料の生産を推進していくとともに、交付対象要件について農家に説明し、 生産を行う。

麦、大豆は該当なし。

- (5) そば、なたね該当なし。
- (6)地力増進作物 該当なし。
- (7) 高収益作物

栽培実績及び産直施設にて需要のある作物 1 1 品目を当地域の重点品目とするほか、園芸作物などについて、産地交付金を活用して生産振興を図る。産直施設における野菜不足が村の課題として挙げられており、地元における消費が期待できることから、作付面積の維持・拡大、さらには品質の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 7 産地交付金の活用方法の概要

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和 <mark>5</mark> 年度の 作付目標面積等	
1F10/ 1 3		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2. 87	0. 00	2. 32	0.00	2. 32	0.00
備蓄米	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00	0.00
飼料用米	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00	0.00
米粉用米	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0.00
加工用米	0.00	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0.00
麦	0.00	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.00	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0.00
飼料作物	0. 31	0. 00	0. 31	0.00	0. 31	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0. 00	0.00	0.00	0. 00	0.00
そば	0.00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
なたね	0.00	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0.00
地力増進作物	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
高収益作物	1. 66	0. 00	2. 10	0.00	2. 10	0. 00
• 野菜	1. 61	0. 00	2. 05	0.00	2. 05	0.00
・花き・花木	0. 05	0. 00	0. 05	0.00	0. 05	0. 00
• 果樹	0.00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0.00
・その他の高収益作物	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
その他	7. 36	0. 00	7. 18	0. 00	7. 18	0. 00
・景観作物	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
畑地化	7. 94	0. 00	7. 94	0. 00	7. 94	0. 00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	光左连(束体)	口塘は
田力				前年度(実績)	目標値
1	アピオス、ばれいしょ、と うもろこし、ふき、ダイコ ン、ハクサイ、キャベツ、 かぽちゃ、ほうれんそう、 加工用トマト、キク(花 き)(基幹作物)	地域振興作物助成①	作付面積	(令和 4 年度)1. 45ha	(令和 5 年度)1. 80ha
2	えだまめ、トマ (加工用 トマト(加工用 トマアスパラガスしい リ、なかにがらがして リ、なりではないです。 ロッカではないですが、 か、マン、ながいがいがいがいいです。 というだがいいです。 たったがいいである。 たったがいいである。 たったではないがいいである。 たったではないがいできる。 たったではないがいがいいできる。 たったではないがいがいいできる。 たったではないがいいできる。 たったではないできる。 たったではないできる。 たったできる。 たったではないがいいできる。 たったではないがある。 たったではないできる。 たったではないできる。 たったではないできる。 たったでをもったでをもったでをもったでをもった。 たったでをもったでをもった。 たったでをもったでをもったでをもったでをもったでをもったでをもったでをもったでを	地域振興作物助成②	作付面積	(令和 4 年度) 0. 21ha	(令和 5 年度)0. 30ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名:佐井村地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成①	1	21,000	アピオス、ばれいしょ、とうもろこし、ふき、ダ イコン、ハクサイ、キャベツ、かぼちゃ、ほう れんそう、加工用トマト、キク(花き)	実需者等へ出荷・販売
2	地域振興作物助成②	1	17,000		実需者等へ出荷・販売、多年生作物については適切な肥培 管理等

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくだ

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。 ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。 ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下され、対象作物が複数ある場合には別紙を持ってとも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。